

議員提案第20号

「子ども・子育て新システム」の撤回を求める意見書の提出について

このことについて、次のとおり意見書を提出するものとする。

平成23年12月21日提出

新潟市議会議員

同

同

同

同

同

同

同

同

金子益夫

遠藤哲

佐々木薫

五十嵐完二

小山哲夫

明戸和枝

山田洋子

栗原学

吉田孝志

「子ども・子育て新システム」の撤回を求める意見書

政府はことし7月29日、少子化社会対策会議において、「子ども・子育て新システムに関する中間とりまとめ」を決定し、平成23年度中に、必要な措置を講じることとされている税制抜本改革とともに、早急に関連法案を国会に提出するとの方針が示されています。

しかし、新システムの導入は、保育の市場化、産業化を持ち込み、公的保育制度の大改変をもたらすものであり、現行の保育行政の根幹を揺るがすものです。

また、新システム導入に必要な1兆円の財源は明確になっておらず、現状では極めて不透明な情勢となっています。

このままでは、平成24年度からの保育施策がどのような方向性になるか明確ではなく、保育現場での無用な混乱や不安に拍車がかかることとなります。

現行保育制度は児童福祉法のもと、国と自治体の保育実施責任、国による最低基準の確保、保育費用の公費負担を原則にし、地域や家庭の状況にかかわらず、保育を必要とするすべての子供に平等に保育を保障する制度です。

今後とも保育における国と自治体の公的責任を明確にした現行保育制度に基づく保育施策の拡充が求められています。

よって、国及び政府におかれては、下記事項について早急に実現を図り、だれもが安心して利用できる保育制度を構築するよう強く要請します。

記

1 「子ども・子育て新システム」の方針は撤回すること。

1 保育を産業化させる「子ども・子育て新システム」の導入ではなく、児童福祉法第24条に基づく現行保育制度を堅持、拡充すること。

1 保育制度の見直しに当たっては、保護者、保育現場等の意見を十分尊重し、慎重に検討すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成23年12月21日

新潟市議会議長

藤田 隆

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
財務大臣
厚生労働大臣

} あて